別紙1　参考様式

実質化された人・農地プラン

	市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
①	多良木町（多良木地区）	多良木1区の1	令和3年3月26日	
②	多良木町（多良木地区）	多良木1区の2	令和3年3月26日	
③	多良木町（多良木地区）	多良木2区の1、多良木2区の2	令和3年3月26日	
④	多良木町（多良木地区）	多良木3区の1～多良木7区の2	令和3年3月26日	
⑤	多良木町（多良木地区）	多良木8区の1、多良木8区の2	令和3年3月26日	
⑥	多良木町（多良木地区）	多良木9区の1、多良木9区の2	令和3年3月26日	
⑦	多良木町（多良木地区）	多良木10区の1、多良木10区の2	令和3年3月26日	
⑧	多良木町（多良木地区）	多良木11区の1、多良木11区の2	令和3年3月26日	

1　対象地区の現状

①地区内の耕地面積	533 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	410 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	167 ha
i　うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	120 ha
ii　うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	54 ha
（備考）	

注1：③の「○才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2：④の面積は、下記の「（参考）中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4：プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2　対象地区の課題

町の中心部に位置するが、高齢化や担い手不足は他の地域同様に懸念され、担い手の確保がまだ不十分である。耕作を継続していきたいが、体力的にも農地や水路等の維持管理が負担になっている経営体が多い。地域の農業者だけで担っていくのは困難であるため、地域の担い手を育成・確保しながら、町内の法人等にも協力をしていただく必要がある。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3　対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

①	多良木1区の1の水田利用は、中心経営体である認定農業者4経営体、認定新規就農者1経営体、その他中心経営体3経営体で担っていき、地域で受入れできない場合は、町内の法人等へお願いする。
②	多良木1区の2の水田利用は、中心経営体である認定農業者8経営体、基本構想水準到達者1経営体、認定新規就農者1経営体で担っていき、地域で受入れできない場合は、町内の法人等へお願いする。
③	多良木2区の1と多良木2区の2の水田利用は、中心経営体である認定農業者17経営体、その他中心経営体12経営体で担っていき、地域で受入れできない場合は、町内の法人等へお願いする。
④	多良木3区の1から多良木7区の2の水田利用は、中心経営体である認定農業者6経営体（法人2経営体含む）、その他中心経営体4経営体で担っていき、地域で受入れできない場合は、町内の法人等へお願いする。

⑤	多良木8区の1と多良木8区の2の水田利用は、中心経営体である認定農業者13経営体、その他中心経営体10経営体で担っていき、地域で受入れできない場合は、町内の法人等へお願いする。
⑥	多良木9区の1と多良木9区の2の水田利用は、中心経営体である認定農業者6経営体（法人1経営体含む）、その他中心経営体2経営体で担っていき、地域で受入れできない場合は、町内の法人等へお願いする。
⑦	多良木10区の1と多良木10区の2の水田利用は、中心経営体である認定農業者6経営体（法人2経営体含む）、認定新規就農者1経営体、その他中心経営体3経営体で担っていき、地域で受入れできない場合は、町内の法人等へお願いする。
⑧	多良木11区の1と多良木11区の2の水田利用は、中心経営体である認定農業者1経営体、その他中心経営体3経営体で担っていき、地域で受入れできない場合は、町内の法人等へお願いする。

注1：中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。